

兵庫県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）と兵庫県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「兵庫県と日本生命保険相互会社との連携と協力に関する協定」

(2) 目的

兵庫県と当社は、幅広い分野で連携し、県民が健康で豊かに暮らせる環境づくりと、兵庫県の活性化および県民サービスの向上に取り組みます。

(3) 協定項目

- ①健康増進に関すること
- ②スポーツの振興に関すること
- ③兵庫県産品の活用と知名度の向上に関すること
- ④地域創生に関すること
- ⑤観光振興に関すること
- ⑥青少年の健全育成に関すること
- ⑦地域の安全・安心に関すること
- ⑧子育て支援・家庭応援に関すること
- ⑨高齢者・障がい者支援に関すること
- ⑩男女共同参画社会づくりに関すること
- ⑪環境保全に関すること
- ⑫その他県民サービスの向上に関すること

2. 協定締結式

(1) 日 時 2021年4月21日（水）11:30～11:50

(2) 場 所 兵庫県庁2号館5階 会議室

(3) 出席者 兵庫県 知事 井戸 敏三
日本生命保険相互会社 代表取締役会長 筒井 義信
※出席者の一部はオンラインでの参加となります

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」にて、「お客様本位の業務運営」と「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹とし、デジタル化・高齢化等の社会課題に重点を置いたお客様本位の実践、および ESG 投融資の強化等によるカーボンニュートラルや地域振興への取り組み等を通じた社会的役割のさらなる発揮を推進してまいります。

今般の包括的連携協定の締結を契機に、健康増進や高齢者支援等の幅広い分野で県と協力し、兵庫県の地域活性化および県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

- (1) 健康増進に関すること
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための情報発信や周知に協力します。
 - ・がん検診受診促進対策等の情報発信・セミナー等を開催します。
 - ・「おいしいごはんを食べよう県民運動」の普及啓発に協力します。
- (2) スポーツの振興に関すること
 - ・県主催スポーツイベントの宣伝活動やボランティア参加等によって、大会運営に協力します。
 - ・当社野球部・女子卓球部によるスポーツ教室を開催します。
- (3) 兵庫県産品の活用と知名度の向上に関すること
 - ・SNS コラボキャンペーン等により兵庫県産品の魅力の発信に協力します。
 - ・当社職員向け食堂における物産展「ひょうごフェア（仮称）」を開催します。
- (4) 地域創生に関すること
 - ・「ひょうごe-県民」登録の促進やビラ配布等により、地域創生の取り組みや県政情報の発信に協力します。
- (5) 観光振興に関すること
 - ・日本生命オフィシャルホームページにおいて兵庫県の観光情報を紹介します。
- (6) 青少年の健全育成に関すること
 - ・中高生を対象に、ライフデザイン等をテーマにした出前授業を開催します。
- (7) 地域の安全・安心に関すること
 - ・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（自転車利用時の保険加入の義務化）に関するビラ配布等により、交通安全に関する普及活動に協力します。
- (8) 子育て支援・家庭応援に関すること
 - ・「ひょうご家庭応援県民運動」へ参画します。
- (9) 高齢者・障がい者支援に関すること
 - ・当社職員の認知症サポーター養成講座の受講を推進し、認知症への理解を促進します。
 - ・障がい者スポーツ大会等の宣伝活動に協力します。
- (10) 男女共同参画社会づくりに関すること
 - ・男性育休取得推進および女性活躍推進における日本生命の取組を紹介します。
- (11) 環境保全に関すること
 - ・クリーンアップひょうごキャンペーンに参加し、地域清掃活動を実施します。
 - ・“ニッセイの森”を活用した県内の森づくりを展開します。
- (12) その他県民サービスの向上に関すること

以 上